

○岩沢座長 「第三国定住に関する有識者会議」の第7回会議を始めさせていただきます。
本日は、中井委員が欠席されています。

本日は、資料1の議事次第にありますとおり、条約難民、難民支援団体等の方からヒアリングをさせていただくということで、専門家及び元条約難民の方にお越しいただいております。

また、第三国定住難民と同じカレン族の方にもお越しいただいております。早速御紹介させていただきます。

国際NGOとして国内外における難民支援のほか、地雷除去等、幅広い分野で御活躍されています、難民を助ける会会長の柳瀬房子様です。

続きまして、第三国定住難民と同じカレン族で、カレン語の通訳者を務めるとともに、在日カレン民族コミュニティーでも活躍されていらっしゃるNAW THWAI PAW様です。

在日ビルマ市民労働組合代表のTIN WIN AKBAR様は、電車の都合で遅れられていますので、到着されましたら、改めて御紹介させていただきます。

それでは、本日の配付資料について、事務方から説明をお願いします。

○中川参事官 配付資料は目録記載のとおり、2点ございます。

資料1が、本日の議事次第でございます。

資料2が、柳瀬会長作成の資料です。

これらの資料は前回同様、今後の会議においても机上配付資料と設置をさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、議題1ヒアリングに入らせていただきます。

まず、難民を助ける会会長の柳瀬様から御説明いただきます。柳瀬会長、どうぞよろしく願いいたします。大変恐縮ですが、時間の都合上、10分程度でお話しいただきますようお願い申し上げます。

○柳瀬氏 皆さん、こんにちは。難民を助ける会の柳瀬でございます。

随分存じ上げていらっしゃる方もおりますので、大急ぎでお話をさせていただきます。

難民を助ける会はちょうど33年目の活動に入りました。私自身も設立準備委員会の時からこの会に関わっておりまして、現在に至るまでボランティアで、無給で持ち出しのような形で今でも会に関わっております。主に国際協力NGOでございまして、現在は11カ国、そして、15の事務所に国外に大体20～30名、国内に60名くらいの有給スタッフがおります。この人達に全部お給料を払っていると思うとぞっといたしますけれども、役員等は皆ボランティアで活動しております。海外の話はともかくといたしまして、できれば今日は日本国内の活動についてお話を集中的にできればと思います。

難民を助ける会の目指したものの一つに、声なき声を聞こうと決めました。つまり難民問題について、国際機関や様々な団体、あるいは政府がいろいろと活動しているところの

隙間にどうしても救えない方々がおられる。その方達を何とかしたいということで始めました。当団体はよき不平等をしましよ、日本に定住された方が何でも日本人と同じというわけではなくて、差には差をもってお手伝いしようと考えました。ある人は学校を続けるために毎月3万円必要だけれども、ある人は1万円でいいといった場合には、定住年数等、様々な条件があっても、それぞれ一人ひとりの立場を尊重して、働いてくれる人がいるのか、それとも日本で手伝ってくれる親戚がいるのか。そういったことも考えながら、悪平等にならないように心がけて支援していこうということはずっと続けてきております。

次に、提案と実行と書いてありますが、提案は難民条約に日本が早く署名して加入するというのを随分提案し続け、それを実際に行ってまいりました。その他、様々なものを提言、というのも恐れ多いのですけれども、御意見をいろいろと申し上げて、例えば地雷の廃絶運動に対してもそういったことで活動し続けてきておりました。

様々な活動が日本社会の呼び水になるように、一つ一つの活動を丁寧にこなしてきたつもりでございます。当然、国際的な立場から、諸外国からバーデン・シェアリングを促されて、様々なプレッシャーもございますけれども、そういったときにも日本からの発信、日本人としての発信を常に心がけてきて、活動を続けております。

そもそも難民という言葉が初めて使われたのが1943年に国語辞典でとありますが、その後、現在でも難民という言葉がとても偏った形で使われて、ただ単に困難にある方という形で使われてしまっているのがとても残念で、本来の難民の意味に戻すべく、努力もしてきております。

1979年6月27日、28両日に開催された東京サミットの2カ月前に、日本は「インドシナ難民の定住対策について」という閣議了解を決め、今日の難民対策となる基礎を、となるわけですが、常に外圧によって日本の難民政策が次々と変わってくるというのがとても残念だと思います。当時、「インドシナ難民問題 官・民合同連絡会議」をつくりました。当時はまだ日本の難民問題にかかわっているのは、天理教とかキリスト教の宗教団体が一生懸命やっていたらっしゃいましたが、あとは赤十字関連しかなくて、私どものように政治も宗教も思想的にも全く中立な団体はございませんでした。そういった形で難民を助ける会が活動を続けてきました。

日本に定住した難民の方々の、自立の支援をしたい。奨学金を出して、日本に早く定住していただく。あるいはきちんと就職をしていただく。そういうことを心がけながら、難民を助ける会の当時からインドシナ難民の奨学金をずっと出しておりました。参考資料で資料をつけてございますけれども、一番多いときは毎年200人くらい、少ない時も、50人くらい、一人につき、年間6万円から80万円余りの支援を33年間し続けてきています。

現在は大体40名、50名くらいですけれども、これはインドシナ難民を助ける会が難民を助ける会になり、難民を助ける会が国際協力のほうの分野において活動し、日本国内の定住した難民の方を初め、外国出身者の方達の自立を支援するための社会福祉法人さぼりと21という団体を20年前に設立いたしました。姉妹団体という形で現在も同じビルの別

のフロアに事務所がございまして、しょっちゅう連絡をとりながら活動しております。私自身が難民を助ける会の会長とともに、社会福祉法人さぼうと21の理事、評議員として活動しております。

難民を助ける会の財政は発足当時から10年間は全く公的な資金がなく、全て個人の方達の御支援で成り立ってきております。その方達の支援が今もベースになっておりまして、やはり自己資金をきちんと持ちながら会の活動の運営をできることが本当に大きな活動の源にもなっております。そういったお一人お一人の支援をもとにして、助成金をいただいたりしながら、会の活動を続けてきております。

さぼうと21は年間5,000万円くらいの資金で活動しておりますので、本当にスタッフが2名、3名、アルバイトの人が3名、日ごろは50~60名の日本語の先生が毎週土曜日に事務所に来てくださって、一人一人の日本語あるいは勉強の補完教育をしております。今、小学生の方も通っていらっしゃいますし、50歳以上の方も勉強に通っております。さぼうと21のほうには、こちらにお持ちしましたけれども、日本語を勉強するための各国語で資料をつくりまして、全部で12カ国でしょうか、パソコンからダウンロードすれば、きちんと日本語の勉強の特別な資料がつかれるようになっており、どなたでも勉強しようと思えばできるような形で支援をしております。

今回の第三国定住の問題に関しまして、申し入れがないというのはとても残念だっと思いますが、私が今回試験的にこういう方達を受け入れるときに、どういう人がということを相談された場合には、私としては例えば御家族に病人の方がいる御家族、あるいは単身の方で勉強をしたがっている人、そういう方達をぜひ日本に受け入れることができないかということを提案したいと思っておりました。全く聞かれませんでしたので、そういうことにはなりませんでした。

今回の資料に付けましたが、ユー・カナラちゃんとおっしゃるインドシナ難民の方を以前、日本で受け入れたことがございます。

これは、1984年の資料ですけれども、新聞等を付けております。このお子さんは心臓の病気がございまして、何度も日本に来たいとタイの難民キャンプにて、家族での申請があったにもかかわらず、日本政府は健康の人でなくてはだめということで、日本が3度拒否したということをUNHCRから言ってこられまして、ぜひ難民を助ける会がこの人の保証人になって全ての面倒を見てくれないかということでした。この人が育つまで、あるいはこの人の家族も含め、全てを面倒見ましょうというお返事をしまして、超法規的な措置がとられることになりました。

ユー・カナラちゃんは日本に来て、手術をして、その後、保護者になるおじさんとおばさんは赤坂で今も働いています。カナラちゃんの学校も全部私どもで奨学金を出して、元気に就職もしましたが、5年前、27歳で亡くなってしまいました。こうやって病気のお子さん1人を日本が全く拒否したにもかかわらず、支援できたのは家族も本当に喜んでくださっていますし、諸外国では大変これが評価されているところでございます。ですから、

そういうこともできたらいいなと思っておりました。

法律家の先生からは、難民キャンプに、法律の勉強をしたがっている若い方がたくさんおられるという話を聞いております。難民を助ける会はミャンマーのヤンゴンにて、支援活動をしている状況から、私自身はタイの国境難民キャンプには行ったことがないのですが、そうやって勉強をしたがっている人がたくさんおられると。そういう方達に何とか勉強をする機会を日本政府が与えることによって、この国々の発展や今後の様々なものをクリアしていただけるような活動が日本としてはできないかなと思いつつ、今日は伺いました。

時間になってしまいましたので、簡単ではございますが、この程度にしておきます。ありがとうございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

柳瀬様への御質問はあと2人の方の御説明を聞いた後に、まとめて伺わせていただきたいと思います。

TIN WIN AKBAR さんが到着されましたので、早速御紹介申し上げます。TIN WIN AKBAR さんは民間企業で働く一方、在日ビルマ市民労働組合代表として同胞の生活相談を積極的に受けられているほか、UNHCR や RHQ 主催のシンポジウムのパネリストなどを務めてこられました。

それでは、早速 TIN WIN AKBAR さんからも御説明をいただきたいと思っております。大変恐縮ですが、同じく10分程度でお話くださいますようお願い申し上げます。

○TIN WIN AKBAR 氏 今日はこのような機会を頂きまして、本当にありがとうございます。私は余り日本語ができないので、英語も少し使って話したいと思っております。

初めは、私達も含めてビルマ人達と、他の国の難民達が助かっていますから、本当にありがとうございます。これからも、もっともっと助けてくださいと言いたいです。ビルマの状況が変わる前から難民申請をした人達も考えて、何かをやってくださいと言いたいです。

難民達が日本の社会に入れるように、一番大事なことはさっきも聞きましたけれども、日本語やいろいろなサポートが本当に必要です。でも、私が思ったのは、ソーシャル・インテグレーションができないと、そのように手伝えることが余りできないと思っております。例えば日本語を幾ら勉強しても、それを使うチャンスがないなら、だんだん忘れてしまうことがあります。あとはソーシャル・インテグレーションのために何かを育てないと、そのサポートが無駄になるかもしれません。

高田馬場は日本でリトルヤンゴンとみんなが言っています。実はビルマ人がたくさん住んでいる場所です。でも、それが問題の指標です。実はそれがゲットー (ghetto) です。それはソーシャル・インテグレーションにならない。ビルマ人がビルマ人達で、日本人と離れて生活しています。それが今はソーシャル・インテグレーションにおいては本当に大きな問題があると思っております。

もう一つは、そのソーシャル・インテグレーションのためにどうやりますか、どんな問題がありますか。私はそれを少しだけ話したいです。一番は安定した生活です。日本で例えば難民になっても将来が余り見えないこととか、心配することがあったら、ソーシャル・インテグレーションにならないと思っています。例えばアメリカとかヨーロッパでは難民になったら2年で永住権をもらったり、あとは5年で国籍をもらったりするから、将来は見えます。日本ではそういうことがないから、どうなるか。日本でずっと住むか、どこへ行くか、他の国に行くか。それを心配してソーシャル・インテグレーションのためには本当に難しくなっています。

もう一点、私が言いたいのは、セカンド・ジェネレーション、2世は本当に大事だと思う。大事と思ったのは、1世の私達みたいな人がビルマで45年住んでいましたから、文化も違う。日本の文化に入るのは難しいのですが、子供の場合は早いです。私の子供達は、皆日本で大学まで行きました。その子供達から私達が勉強して、分かっています。子供が学校で勉強して、親に日本の社会はこうだから、こうすべきだとか、それを聞けるので、私達はインテグレーションしやすいと思います。子供達がいれば、子供達がより早いインテグレーションになるようにできるので、その子供から親に何か説明したりとか、それが一番いいと私は思います。

もう一点は、私は2008年に小さなアンケートをやりました。そのアンケートは何かというと、前は2000年まではビルマ人がほとんど中井という町に住んでいましたが、その後は高田馬場に引越しました。なぜ高田馬場に引越しをしたかという、サーベイをやってみたら、実は前はビザもなく、どうなるか分からない、いつ捕まってしまうか分かりませんから、中井の小さな部屋で5~6人が住んでいました。でも、ビザがあったら、将来は少しは見えますね。だから、もっといい場所に引越ししたりして、それでだんだん高田馬場に住んでいくことになりました。細かいことは時間がないから言いませんけれども、言いたいのは、将来について安定したものになれば、もっともっとインテグレーションが早くなると思っています。

もう一点言いたいのは、そのときに私がアンケートで分かったのは、捕まってしまう心配がなく、あとは結婚したり、子供をつくったり、もっともっと安定した生活になっています。それでも、もっともっと将来を見ればどうなるか。その問題もあります。

もう一つの問題が仕事の問題です。仕事の問題は、例えば外国人が仕事のために会社に行けば、外国人だからと、後のことを何も考えていないです。例えば私が重要だと思ったのは、社会保険とか雇用保険、そのような物的支援がないから、仕事にしても安定した仕事をもらえない。仕事をやってもどうなるかは分からない。いろいろな心配が出ています。

あとはビルマという国では、年金とかは全然ないです。それは政府の人だけのためだから、ビルマ人は年金が何か分からないです。年金があれば、歳をとった時の生活が保証されるかもしれませんが、それもないです。社会保険に入っても厚生年金がない場合は年金が余りもらえない。国民年金は少しだけだから、それだけは何ともできない。厚生年金に

なる場合は永住権がもらえないと、その年金はもらえない。仕事の心配とか年金の心配とか、歳をとったらどうするか。あとはビザの関係で、いつどこへ行くのか。そのいろいろな心配がありますから、さっきのようにソーシャル・インテグレーションにはまだまだ難しくなっています。そのことを見据えて何かをやれば、簡単にインテグレーションできると思います。

私達の組合が何をやっているのかを少し言いたいのですけれども、今まで3年で19回のワークショップをやりました。8のワークショップはラバーライツとかラバープラティス・イン・ジャパンとか、ジャパニーズワーキング、日本人の仕事のやり方。それもいろいろとワークショップで勉強しましたから、仕事についてはもっと分かるようになりました。

あと5～6回はメディカルワークショップで、ドクター山村淳平、ドクター富田滋達を呼んで、健康についてワークショップをやったり、チャイルドケアとかレディエーションの問題、HIV、AIDSの問題とか、いろいろな問題をワークショップでやりました。

あと2回は、難民になるとどうなりますか。それは渡邊彰悟先生から説明があつて、もう2回は新しい外国人のフォーリング・ディストレーションについてを2回やって、それはどういう意味か、今からどうなるか。

あと一回は、ステータスの問題。

あと一回は年金の問題もワークショップで取り上げました。でも、年金の問題で、ワークショップで一番難しいのは、年金について専門家の人達が日本人の場合は分かりますけれども、外国人の場合は余り分かりません。今からは外国人の年金の問題をちゃんと分かる人を呼んでワークショップをすれば、年金についても分かるようになると思います。

もう一つは、通訳の問題。日本語からビルマ語に通訳、ビルマ語から日本語。健康保険や年金についてワークショップをやったときは、どんな問題かと言われれば、日本語をビルマ語で通訳する場合は、ビルマ人がやったほうが一番いい。ビルマ人が文化も考え方も分かりますから、日本の社会とか日本のことをビルマ語でちゃんと説明できる。ビルマ語が分かる日本人はそれができないです。日本語からビルマ語の場合はちゃんと分かっているビルマ人がもっと何かすればと思っています。

もう一つの問題が、ビルマ人について、ビルマ人のメンタリティーが分からないと、ビルマ人には説明ができないと思います。日本では何かを紙で書いて配られています。でも、ビルマ人は紙を読んでいないです。実はビルマでは法の支配がなく、政府を信じていないから、政府が何を言っても興味がない。紙を読めば分かるようになっていくという、その習慣がビルマ人の場合はないです。できれば、ビルマ人のためには、ワークショップとか何かをやって、ちゃんと通訳できる人達がやれば、もっと早くそれをビルマ人が分かると思います。

私が最後に言いたいのは、社会統合の困難がいろいろありますけれども、2月にビルマ人148人にアンケートをして、今ビルマの情勢が変わっていますから帰りますかと言った

ら、92%が帰りませんと。日本でずっと住みたいと言っています。たくさんのビルマ人が今から日本を自分の国を思って、日本に住む可能性が高いから、ビルマ人のためにもっともっと考えてください。

あとはアメリカとかヨーロッパとかに行ったときにビルマ人に言ったのは、自分が住んでいる国のルールを守ったり、その社会に入るようにちゃんとやってくださいと言っています。ビルマ人もそのようにやると思いますから、それをやるためにどんな問題があるか、それを調べてやってほしいです。

あとはビルマ・コミュニティーリーダー達にも、ちゃんとコミュニケーションをすること。エンパワーメントですね。難民の問題を一番分かっているのは難民です。支援をやる前に難民のコミュニティーリーダー達を呼んで、彼の意見をもらった後でやったほうが一番いいと思います。

私は日本語が下手だから、すみませんでした。ありがとうございます。

○岩沢座長 ありがとうございます。元条約難民の立場から TIN WIN AKBAR さんにお話いただきました。

それでは、続いて在日カレン族の立場からということで、第三国定住難民と同じカレン人の NAW THWAI PAW 様からお話をいただきたいと思います。恐縮ですが、同じく 10 分程度でお話をいただきますようお願いいたします。

○NAW THWAI PAW 氏 こんにちは、NAW THWAI PAW と申します。よろしくお願ひします。

私が今日、話したいのは、第三国定住難民カレン人と同じカレン人としてアドバイスとか、今、困っている問題を言いたいです。

私も日本に来て 20 年経ち、子供も 3 人います。日本で家族で生活することはどのくらい大変なのかは、私も知っています。第三国定住難民達が家族で来るのもどのくらい大変か分かっています。でも、一番大変なのは日本語です。私も高校生まではビルマで勉強していましたので、すごく難しいです。でも、今、日本語がぺらぺらになっているのは、子供が中学生と高校生なので、子供から日本の文化やルールやマナーを教えられました。

第三国定住難民のカレン人は、もともと家族はビルマの中でも勉強はしていないし、数も余り分からない。その家族なので、日本政府で 6 カ月勉強させるのでは足りないかなと思っています。私達カレン人でも日本語を勉強するのは 8 年くらいかかるかなと。今、家族と来ているので、みんな勉強する時間はないので、その勉強時間を延長、例えばあと 6 カ月くらいか 1 年くらい勉強させたほうがいいかなと思っています。

もう一つは、例えば日本の社会の中に、第三国定住難民はどういうふうに入っていくのかなと。TIN WIN AKBAR さんが言っているソーシャル・インテグレーションですね。難民キャンプには全然そういう生活がない、つまり、自分の村が戦争になって、何も勉強しないで戦争で難民キャンプに逃げたので、何も知らないです。例えば文化とか、それも頭の中にはないです。できれば、そういう勉強もさせたほうがいいかと私は思っています。

もう一つ、今、子供達は急に日本に来て、日本の漢字を勉強しているので、それは子供

達にはすごく大変かなと思っています。例えば今、子供達も小学1年から勉強しても分からない漢字はあります。家に帰ったら、お母さんやお父さんに漢字が分からないから教えてくださいと言っても、私達夫婦は教えられないです。なぜなら、自分達は漢字も勉強していなくて、平仮名は日本に来て勉強して少しはできるけれども、漢字とかは急に勉強すると子供もすごく大変なので、できれば第三国定住難民の子供達にも、勉強のことを支援してあげれば、助けられるかなと思います。

もう一つは、私は RHQ で働いて第三国定住難民達と話していましたが、彼らは日本の文化が分からないので、説明しても余り理解できないです。キャンプで生活していましたので、彼らのイメージの中は何でもかんでも日本政府にやってほしい。本当は日本政府が言っているのは、このくらいは助けます、この後は自分の力で生活するように、そういうイメージは彼らの頭の中には余り入っていないです。死ぬまで日本政府は彼らの面倒見るというイメージしかないなので、そういうイメージをなくさせるには、RHQ で働いている私達や RHQ の人達も難民達にどう教えるか。それも少し考えたほうがいいのかと思っています。

今、自分自身が日本で OKOJ として活動しているので、コミュニティーとして、第三国定住難民の家族にもどう支援できるか。それも考えてほしいです。例えば、今、私は RHQ で働いているので、第三国定住難民達には連絡できるけれども、他の日本にいるカレン人達がいろいろ教えるのは大変です。でも、その難民達にどう連絡をするかがみんな分からない中で、カレン人達の問題を聞きましたので、日本政府にも迷惑にならないように、第三国定住難民達を支援している RHQ とか他の支援グループにも迷惑にならないように、OKOJ のカレン人はすごく気を付けていました。

でも、これから私達のコミュニティーも誰にどう連絡して、第三国定住難民とつながることができるか。できれば連絡したいので、みんなにはカレン人として、日本で頑張ればいいこともあるし、悪いこともあるし、大変なこともあると、私は日本にいるカレン人のみんなには教えられるかなと思います。

第三国定住難民達のことを以前聞きました。私は難民キャンプにいる友達に電話し、第1陣と第2陣のカレン人達はそんなに大変ではないことは分かっていますと言いましたら、友達は日本に行ったらいろいろと大変で、給料も少ないし、政府もそんなに支援はしないし、日本の友人しか会えない。それを聞いていて私はびっくりして、そういうことはない、だれに聞いたのかと聞いたら、日本にいるのはビルマ人とかに電話で聞いていました。そういう情報があると思うので、問題はあります。本当に正しい情報かは私も分からない。でも、私自身は RHQ で働いているので、政府も支援しているし、他の人達も支援に興味があるのは分かっているので、それをどういうふうに活かしていけるか。それを考えないといけないかと思っています。

もう一つは、第三国定住難民達は正しい情報をもっていないです。例えばその正しい情報をみんなもらうためにはどうやったらいいか、私自身も分からないので、OKOJ のカレン人と集まって相談したことがあります。今、カレン民族として悪いことは多いので、私

達はどうやったらいいかと、みんなはいろいろと考えていました。でも、カレン人の中でもグループは3つに分かれたので、大変は大変ですが、そういう大変な中でどうやってうまくいけるかは今みんなで考えています。例えばカレンコミュニティとして、私達もどのくらい協力できるか。方法があれば、日本政府とかいろいろな支援のグループとかにも協力したいので、それをどういうふうにしていくかを考えなければいけないです。

第三国定住難民達には学校生活がないし、他の人とつながりもないので、日本人とどういうふうに繋がるか。日本の文化とかカレンの文化を余り分らないと、日本社会の中に入るのは、第三国定住難民達には大変かと思っています。みんなはキャンプの中で仕事や食べ物とかは気にしないけれども、日本にはいろいろとありますね。それを難民達は分からないので、悪い目に遭っていると彼らは思ってしまう。日本の社会のレベルは高いから、来ている難民達には初めての世界なので、彼らが挑戦する上で少し助けてあげればいかなと思っています。例えば日本の文化をどう教えるか。カレンの文化を日本人にどう教えるか。それもやってあげれば、問題は少し減るかなと思っています。

今、みんなの頭の中で理解できないのは、急に日本に来て、日本の国はすごくレベルが高くて、キャンプの中で全然見たことがないものなので、覚えるのも勉強するのも大変なので、そういう大変さをどうやって助けてあげるかを考えればいかなと私は思っています。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

ただいま3名のゲストの方から貴重な御説明、お話を伺ったわけですが、ここで委員の方からお三方への質問を承りたいと思います。委員の間での意見交換はこの後に予定していますので、ここでは3人の方への質問ということでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○大森委員 ミャンマーのお二人にお聞きしたいのですが、日本に来て、既に日本に来ている同じ国の人達との接触は簡単にできましたでしょうか。日本に来ている人達との連絡はすぐに簡単にできて、仲間になることができましたか。

○TIN WIN AKBAR 氏 できます。実は特別にビルマ人の場合は、民主主義の活動をやっていきますから、ネットワークが強いし、あとはいろいろな40以上のグループがあって、そのグループのリーダー達も週に1回とか1カ月に1回会っていますから、コミュニケーションはちゃんとやっています。

○NAW THWAI PAW 氏 私はカレン民族ですが、ビルマ語はしゃべれます。例えば自分の国の中でも学校では、カレン人やビルマ人がみんなビルマ語でつながっているのので、ビルマ語をしゃべればコンタクトできるし、仲間にもすぐになる可能性はあります。

○岩沢座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。根本オブザーバー、どうぞ。

○根本オブザーバー 根本です。

今の質問に関係して、NAW THWAI PAW さんに聞きたいのですけれども、ビルマ語ができ

るのでビルマ人とのコンタクトはすぐにできるということですが、第三国定住で来たカレン人の方々はビルマ語が話せなかったり、不自由な方が多い。そうすると、カレン語だけでしかコンタクトできませんね。しかし、カレン語の中には幾つもの種類があります。そういう問題があるがために、恐らく NAW THWAI PAW さんがおっしゃった正しい情報が日本に住んでいるカレン人に伝わっていないということが起きるのではないのでしょうか。正しい情報が伝わっていないから、難民キャンプに電話をすると、間違った情報をしゃべってしまう。そのカレン語がいろいろと種類があって、かつビルマ語ができないカレン人ということ考えた場合、今後その通訳の問題も含めて、どういうふうに変えていったらよいと考えていますか。

○NAW THWAI PAW 氏 第三国定住難民のカレン人達はビルマ語を余りしゃべらないので、しゃべっても上手なビルマ語ではないので、たまにうまくいかないこともあります。日本に OKOJ とかカレンコミュニティーがありますが、カレングループは人がとても少ないと聞いています。私自身も第三国定住でカレン人が来るのは、テレビとか周りの友達から聞いていましたが、どれくらい来るか。日本政府から支援がどのくらいあるのか、本当は分かりません。

カレン語ではしゃべれますが、日本の文化や社会は日本人も教えられない。私達はその人達に教えられないので、そういう意味で RHQ で働いて、第三国定住難民達とそういう感じにつながっています。

○根本オブザーバー そのことで NAW THWAI PAW さんが普段使っているカレン語を今、日本に住んでいる第三国定住で来たカレン人の方々は普通に理解できますか。また、第三国定住で来たカレン人がしゃべるカレン語を NAW THWAI PAW さんは何不自由なく分かりますか。

○NAW THWAI PAW 氏 分かります。大丈夫です。

○岩沢座長 他にいかがでしょうか。

○池上委員 池上と申します。NAW THWAI PAW さんに質問させてください。

私は今年の5月に3つのキャンプに行ってきました。キャンプの中でみんなが携帯電話やパソコンを使って情報をやり取りしている様子も見てきました。先ほどの NAW THWAI PAW さんのお話では、第三国定住の家族からは必ずしも正しくない情報がキャンプに伝わっているというお話でしたね。NAW THWAI PAW さん自身あるいは日本にいるカレン族の人達がキャンプの人に電話をして、正しい情報を伝えるということはあるのでしょうか。

○NAW THWAI PAW 氏 ないです。

○池上委員 電話でなくて、インターネットなども使えるのは私も知っていますけれども、なぜ在日カレン人のコミュニティーはキャンプの人達に第三国定住はどういうプログラムか、日本での生活がどういうことかを伝えないのでか。

○NAW THWAI PAW 氏 はっきり分かっていない情報を伝えてしまうと大変なことになるので、そういう意味で伝えていないです。

○岩沢座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 ありがとうございます。

実際に単身者が受け入れられていないこともある中で、TIN WIN AKBAR さんは最初に御自身一人で来られて、難民認定されてから家族の方を呼び寄せるということで受け入れられたと思うので、その辺のことについて、まず自分が一人ではなくて、もし家族全員で来ていたらどれだけ大変でしたか。

○TIN WIN AKBAR 氏 それは2つあると思います。実は私が来たときは、難民は余りおらず、サポートも余りなかったです。そのときは UNHCR 以外の支援はなかった。難民支援が1999年に始まって、私は1996年に来て、そのときは何もサポートがなかったです。UNHCRからはいろいろとアドバイスがもらえましたが、それ以外は何もない。ですから、一人でも大変ですから、家族になれば、もっともっと大変です。でも、今は少しサポートが何とか始まったけれども、まだまだだと思えますから、家族と一緒に来るのは本当に大きなチャレンジだと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

○大森委員 先ほど同じ国というのをお聞きしたのですが、日本に入ってきて、日本の人から受けたサポート、日本の社会から受けたサポートで一番有効であったこと。一番ユースフルであった、役に立ったサービスはどういうことだったのか。あるいはこういうことをしてもらえれば、もっとよかったというものがあれば、教えてください。

○TIN WIN AKBAR 氏 それは一つだけではなくて、最低でも3個だと思います。

1つ目は、仕事。2つ目は住むところ。3つ目は、いろいろな情報がもらえることです。私の場合、初めは UNHCR で、あとは難民支援協会からいろいろともらって、本当に助かったと思います。仕事、住むところ、あとは情報が一番大事だと思います。その後は日本語ですね。日本語については、今、私が働いている会社へトレーニングビザで入っている人がいます。私も救援センターで日本語を6カ月間勉強しましたがけれども、子供達の場合はいいですが、私の場合はすぐに忘れてしまった。でも、今はトレーニングビザで来て人達は、職場でいろいろな日本語を教えていますから、彼らの場合はもっといい環境だから、そのようなサポートになれば、それはもう助かると思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

最後に、橋本オブザーバー、どうぞ。

○IOM (橋本) 石井さんからの質問のフォローアップですけれども、柳瀬さんは1人の人も受け入れたらいいと提案しようと思っていらっやったと仰いました。TIN WIN AKBAR さんも NAW THWAI PAW さんもお子さんからいろいろと教えてもらって、日本の社会にソーシャル・インテグレーションできたとおっしゃっていました。でも、TIN WIN AKBAR さんは子供がいたら、それはそれで大変だと。TIN WIN AKBAR さんや NAW THWAI PAW さんのキャパシティー、持っていらっやるレジリエンス（粘り強さ）とかバックグラウンドと、

第三国定住でいらっしゃる難民の方々とはちょっと違うところがあると思うのですが、第三国定住難民の方々の場合、シングルで来る場合に、当然シングルで来た後に日本で御結婚されてお子さんができることもあります。そうでないかもしれないということも頭に入れて考えると、第三国定住経由の難民がシングルで来る場合とお子さんを連れてくる場合で、ソーシャル・インテグレーションはどちらのほうの方が楽だと思いますか。

○TIN WIN AKBAR 氏 私は家族と一緒に、子供と一緒にいたほうがもっといいと思います。が、実は私達の自分の経験でも、子供の場合は覚えるのも早かったり、頭も固くないから、子供とか家族と一緒にいたほうがもっと簡単でソーシャル・インテグレーションになると思います。

○ NAW THWAI PAW 氏 私は家族もいいし、1人でもいいかと思っています。両方いいです。なぜなら、家族で来たなら寂しくないし、1人なら寂しいことはある。でも、その1人の人の周りには同じ民族がいなくておかしくなるかと思うことがありますので、例えば1人の子が来る場合、同じカレン人の周りで生活できるようになったら問題ないと思います。

○岩沢座長 どうもありがとうございました。

時間も限られておりますので、これをもちまして、ヒアリングは終了させていただきます。柳瀬様、TIN WIN AKBAR 様、NAW THWAI PAW 様、お忙しい中、貴重なお話を聞かせていただきまして、どうもありがとうございました。

(柳瀬氏、TIN WIN AKBAR 氏、NAW THWAI PAW 氏 退室)

○岩沢座長 それでは、これより意見交換をさせていただきたいと思います。

ただいま3人の方から貴重な話を伺うことができました。国内外で経験豊富に御活躍されてきた柳瀬会長、元条約難民であったTIN WIN AKBAR 様の御経験に基づく貴重なお話、そして、第三国定住難民が将来的にかかわることになる在日カレン民族コミュニティのNAW THWAI PAW 様。いずれも第三国定住難民制度の設計にとって非常に貴重な視点であったと思います。

ただ今の3人の方のお話を伺った上で、委員の方から御感想や御意見を頂戴できればと思います。

○池上委員 先ほどの私の質問はかなりダイレクトなことを無礼を承知で聞きました。NAW THWAI PAW さんはきっぱりと、在日カレンコミュニティは間違った情報が伝わるのを恐れて、一切コンタクトしていないとおっしゃったわけです。私はそれをにわかには信じがたい、理解しがたいという気持ちもあります。本当に何のコンタクトもしていないのだろうかというあたりで、もし委員の皆さんで情報をお持ちであれば、この場でシェアして、今後の議論の参考にしたいなと思って問題提起をします。

○岩沢座長 ありがとうございました。

いかがでしょうか。大森委員、どうぞ。

○大森委員 日本に全てミャンマーから来ているグループをいろいろつくっていらっしゃるのですが、幾つあるのでしょうか。それがそれぞれ連携しているのかどうか。

○岩沢座長 根本オブザーバー、どうぞ。

○根本オブザーバー 恐らく 100 を超えると思います。ビルマ民族のグループ、各少数民族の団体、文化団体的なものまで含めたら軽く 100 組織は超えると思います。相互に連携しているかという、一部はアンブレラ・オーガニゼーションのようなものをつくって、先ほど TIN WIN さんがおっしゃったように、少なくともリーダー達が集まって横の連絡をとっていますけれども、そういうグループでも末端の人達が別のグループの人達とどこまで交流しているかはいま一つ不明です。

ただ、民族を超えて、例えばカレン人のグループとビルマ民族のグループが日本で交流しているかという、これは非常に少ないだろうと思います。ビルマでお祭りとかを一緒にやる時には集まるかもしれませんが、普段の交流は少ないと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

今の説明を踏まえて、UNHCR で何か補足説明はありますか。

○UNHCR (小尾) どこまで正確な情報を今ここで申し上げられるかは分かりませんが、今回の第 4 陣の選考に関しまして、タイの方から少し情報が上がってきておりまして、あの後にインフォメーション・キャンペーンを集中的に行ったと。幾つかの家族に家庭訪問などをして聞いているのだけれども、第 3 陣の方が取り下げたかという情報はかなり皆さんの中に広く知られているようだということは分かっています。

ですから、どういう情報がどういう形でどの人に伝わっているかというのは、私どもも網羅的に把握をしているわけではありませんけれども、流布というような形でいろいろな噂であったり、こんなことがあった、こんなことがない、みたいなことはいろいろな人の中でささやかれているのは本当だと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 確証のない話で恐縮ですが、日本の情報をダイレクトに何らかの情報を自分の責任で、日本の民族リーダーみたいな方が話してしまうと、それはそれで責任を生じることになると思います。ですので、先ほど先輩難民が日本の情報を流すことについて、怖くてできないとおっしゃったのは、正しい認識のような気がしました。

ただ、一方でメーソットやバンコクでは特に今みたいな情勢だと民主化の動向も含めて、実は同民族の世界大会みたいなものが年に 1 回は開催されていると聞いていますメーソットの会議には、当然キャンプからも代表が来るようなもので、日本からも代表が毎年出ると聞いています。そういう意味では、横のつながりの中で各国比較は容易にできる環境があると思います。誰が何を言ったとかということよりは、むしろ若干不正確な噂レベルのほうが先にどんどん広まっている可能性は残念ながらあって、これはある意味、誰にも止められない状況にはあろうと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。そうしたら、議題 1 のヒアリングはこれで終わりにさせていただきます。

いて、議題2に入っていきたいと思います。

議題2は「第3陣の辞退を巡る状況について」です。前回会議でUNHCRから御提案をいただき、会議の後、有識者委員の皆様からその御提案に対する御意見をいただきました。お忙しい中、御協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

事務局からその内容について説明をお願いします。

○中川参事官 改めまして、事務局のほうからも皆様に御意見を提出いただきまして、誠にありがとうございました。簡単に皆様の意見を紹介させていただくとともに、その中に出てきます予算が関係する点でありますとか、私どもでお答えすることができる部分も多少ありますので、それについてもあわせて御報告させていただければと思います。

まず、「家族概念の拡大」で申請者の両親の受入れについてです。ここにつきましては、受入れについて賛成という意見、片親の場合には賛成という意見もありますが、他方では再統合という部分ではいいけれども、同伴は認めないという意見ということで、こちらは意見が分かれております。

このうち、池上委員のほうからこの点について、インドシナ難民の事例やミャンマーの一般的な家族形態等をもう少し分析した上で結論を出すほうがよいという御意見をいただいております。それに関して、これが全ての回答というわけではないのですが、インドシナ難民の事例ですと、第4回の会議の際に法務省のほうからインドシナ難民の受入れにかかわる法制度の説明をさせていただきました。その資料の中に、閣議了解で受入れ要件を緩和した経緯が記載されております。最終的に受入れ状況を緩和したのが昭和55年の閣議了解になります。いろいろな要件が書いてあるのですが、大きく分けると家族概念では申請者、これが主たる世帯主のようなものです。その申請者の配偶者、親もしくは子、または同行するその他の親族で相互扶助が可能と認められるもの。この前にはいろいろと職に就くことが認められるものとか、いろいろと条件がついておりますが、家族概念という意味ではそういう形で、いわゆる拡大したような家族概念の受入れを認めています。

ベトナムからの家族の呼び寄せがありますが、これについても相互扶助が可能な親族について呼び寄せを認めています。さらに先ほど議論になりましたけれども、単身者についてもインドシナ難民のときは認めているということでございます。具体的な家族構成がどうだったのかという資料について、この中で見るとしますと、第6回会議のRHQ作成資料の中に、インドシナ難民の定住状況調査報告の全体版をつけていただきました。家族構成に関するものとしては、入国時の家族数等、入国形態がどういうものであったのかというあたりについて、分かる資料があります。この資料自体があくまで回答者が384人いるという資料ですから、これが全体を示す訳ではないのですが、何らかの参考にはしていただけるのではないかと考えています。もう少し詳しい資料があるかどうか、今、探しているところですが、現時点で既に御提出した資料の中で該当するものが今の2点でございます。

ミャンマーについての一般的な家族形態ですが、これも第2回目の資料でIOMから提出いただきました、カレン民族の概要という資料がございます。その家族の欄に、家族は祖

父母やおじ、おば、他の文化では非常に遠いと考えられるような親戚も含まれる。親しい友人も家族の一部とみなされることがあるという記載がございます。

また、私どものほうから根本先生のほうにもお伺いしましたところ、ミャンマーの居住形態の特徴として、結婚後、妻の両親と同じ敷地内に住むことが多く、家庭内にいとこ、甥、姪などの同居もよく見られ、6～10人くらいが1つの家に住む事例も珍しくないことがあるという御回答をいただいております。

以上、補足をさせていただきます。

資料に戻りまして、申請者の兄弟についてです。これも先ほどの両親と同じく、受け入れてもよいという意見、状況に応じて受け入れてもよいという意見もある一方で、これは認めないといった意見に分かれております。

続いて、申請者の甥、姪の受入れについてですが、これも同じように、受け入れてもよいという意見、養育可能な保護者がいない甥、姪については受け入れるといった意見がある一方で、受け入れは認めないといった意見もあり、分かれております。

続いて、家族の呼び寄せです。これにつきましては、過去のケースに応じて自立の度合いで判断するという意見もございますけれども、家族の呼び寄せ自体を可能とすべきという点では、委員の皆様は一致しているのではないかと思います。

最後、単身者の部分です。これにつきましては、子供のいる家族に比べて支援が少なくて済むことから積極的に受け入れるべきという意見、受け入れるが単身者が孤立しないような環境の整備が必要、年齢による区別が必要、兄弟姉妹が単身者の場合に受け入れるといったように、ここも意見が分かれております。

対象地域の拡大で、最初にタイ国内のキャンプの問題です。これにつきましては、対象者を広くするために全域に拡大すべきという意見もありますが、一方で第4陣募集では予算的に非現実的ではないか。他のキャンプの受入れは再来年以降に議論すべきではないかといった意見に分かれております。

ここで予算面のことでございますけれども、外務省の方から、これにつきまして、今、行っている出国前研修の期間短縮等で縮減を図った上で、メーラの北に位置する2キャンプ、メラウウ、メラマルアンの2キャンプであれば、面接聴取や出国前研修が同じ場所で行えるので、この2キャンプの拡大は可能であるという意見が出されております。この2キャンプの場所につきましては、これも同じく第2回目のIOMの資料の中に、地図がございます。

次に、マレーシアからの受入れです。これにつきましても、マレーシアから受け入れるべきという意見もある一方で、予算面から非現実的で、第4陣の対象とはしないという意見とに分かれております。これも外務省からは、マレーシアの受入れにつきましては、将来的な検討課題ということにはなるけれども、既にタイの難民キャンプからの受入れを前提に第4陣に係る予算要求を行っているということですので、第4陣から直ちにマレーシアからの受入れを行うのは極めて困難と考えるという意見が出されております。

最後に対象民族の点でございます。これにつきましては、人種民族による差別をしないで、全民族を対象にすべきという意見、日本政府としてはミャンマー難民に対する誠意として重要であるところ、カレン語以外の対応が予算的に困難であれば、カレン語での対応を前提に受け入れるというのでよいのではないかという意見もありますが、第4陣の受入れ対象には含めないという意見もございます。

これも予算面の点ですけれども、外務省からは出国前研修で使用している教材が現在カレン語と英語のみで、それ以外の教材作成を第4陣で行うことは予算上困難であるが、カレン語や英語や日本語が分かるということであれば、研修を受けることは可能であるという意見が出されています。

なお、太田委員からもこの点につきましては、日本の定住しているミャンマー国籍の居住状況等について調査をする必要があるという意見をいただいております。これについて、ミャンマー国籍の方の民族別の状況については、統計資料は現在持ち合わせてございませんが、難民のお世話をしている RHQ のほうで把握している情報によりますと、ビルマ族以外の少数民族といたしましては、カレン民族以外にも東京都内にチン族、カチン族、シャン族の方々が 50～150 人といった単位で居住をされている。その中には通訳が可能な方も数名は存在しているということでございます。

以上が資料の説明ですけれども、前回いただいた委員の意見の中に、第4陣の受入れ要旨の見直しをなぜこの有識者会議で議論するのか、あるいはこの有識者会議での意見と難民対策連絡調整会議との関係はどうなのかといった趣旨の御質問がありました。再度、事務局の考え方を今一度、御説明させていただければと思います。

この有識者会議の目的は第1回目でも御説明をいたしましたように、パイロットケース終了後の方針について議論していただくというためではありますが、その前提として、パイロットケースの現状や課題を検証した上で受入れ体制と今後の方針策定をするとされています。第3陣がゼロになったことを受けまして、第4陣の受入れをどうするのかということも課題の検証という意味では議論していただく内容に含まれていると考えております。

さらに言えば、このまま第4陣までゼロになるということになってしまいましたは、パイロットの継続が危ういという事態にもなりますし、ひいては今後の方針の策定どころではないという事態も想定されます。そういう意味では、有識者会議の出口にも大きく影響いたしますので、事務局といたしましても、ぜひこの点について御検討いただいて、有識者会議としての意見を出していただきたいと考えているところです。

その後、有識者会議の意見を受けまして、政府内でどのような検討が進むのかという点ですが、前回も申し上げましたとおり、我々のほうでこの問題の検討は進んでおりますが、まだ結論が出ているわけではありませんし、若干今の政治情勢を考えますと、結論を出すまでに時間がかかると思っております。

そこで今後の政府内の検討ですけれども、もう一度前提として申し上げますと、この有識者会議と難民対策連絡調整会議の関係につきましては、第1回の本有識者会議において、

当時の河相副長官補から申し上げさせていただいたように、有識者会議の意見を踏まえた上で、難民対策連絡調整会議として決定していくということになっています。そこで今回の第4陣の受入れ要旨の見直しにつきましては、当初予定していた最終的な意見をいただく前の段階にはなりますが、同様の方法をとりたいと考えておりまして、まずは有識者会議で御議論をいただいた上で、その意見を踏まえた上で我々のほうでも検討し、親会であり難民対策連絡調整会議に諮り、そして、必要な手続をとっていくという形で今後進めていきたいと考えているところです。

長くなって恐縮ですが、私のほうから説明させていただきました。

○岩沢座長 ありがとうございます。

ただいまの説明を受けて、まずは、有識者会議の意見を踏まえた上で政府が方針を決めるということをご確認いただければと思います。

また、有識者会議の任務は、パイロットケース後の新しい体制をどうするかについて検討することですが、それに関連して、第4陣の受入れの、特に基準について、当会議で検討する必要がある、という説明でしたが、よろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。それでは、第4陣の受入れの基準について、有識者会議としてどう考えるかという点について御議論いただきたいと思います。タイムスケジュールの点もありまして、なるべく早く有識者会議としての意見をまとめていきたいと思います。先ほどの事務局説明にありましたように、いろいろなトピックがあり、意見がかなり合致している部分もありますが、意見が分かれている部分もございまして、有識者会議としてこれをどのように集約していくかということでございます。

手続につきましては、有識者会議運営要領で、有識者会議の運営に関して必要な事項は座長が定めるとなっています。そこで御提案をさせていただきたいと思います。有識者会議としては、できるだけ話し合いで、意見の集約を図っていきたいと考えておりまして、それについては皆さんも御同意いただけると思います。最終的に意見が割れた場合には、多数決ということはないで、もし意見がどうしても集約できない場合は、両論併記する。多数の意見はこうだったけれども、こういう意見もあった。あるいは同じように分かれているような場合は、こういう意見もあったけれども、こういう意見もあった、というような形で有識者会議の意見を報告する、ということにさせていただきたいと思います。このようなやり方でよろしいかどうか、まず皆さんの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(了承)

では、そういう方向でやらせていただきたいと思います。幾つかトピックがあり、今、事務局の方から説明がありましたように、意見が分かれている部分もあり、合致している部分もあります。なるべく早く有識者会議としての意見をまとめる必要があるということから、今日全部決めるということではないのですが、意見の集約ができそうな部分から御

議論いただいて、可能な限り前に進めていきたいと思えます。

今の事務局の説明も踏まえて、まず、御提案したいのは、家族概念の拡大のうちの家族の呼び寄せ、家族統合を目的とする難民の受入れ（家族の呼び寄せ）についてです。これは、先ほど事務局から説明がありましたように、基本的には皆さん賛成で、特に反対はなかったと認識していますが、いかがでしょうか。まず、この点について御議論いただきたいと思えます。

○池上委員 ここも最初のポイントと重なってくると思えますが、家族の呼び寄せを可とするところで皆さんの合意ができたとして、その家族とは一体何を指すのかという議論が当然出てきます。家族の概念規定はこの後にやるという前提で、家族呼び寄せを可とするというのであれば、恐らくここで合意ができると思えますが、その家族は直系家族のみを指すのか、もう少し広い範囲を指すのか。あるいはその家族に経済的な条件や今後日本の社会において福祉の対象となるかどうかという条件を付すのかというところまで含めると、そこは議論が出てくるかと思えますが、いかがですか。

もう一つ、今のスケジュールですが、今日が12月5日で、年内にもう一回、会議で結論を導くのか、あるいは年明けまで引っ張る可能性があるのか。そこをお聞かせいただければ、議論がどの程度できるかイメージがわくかと思えます。

○岩沢座長 できれば次回で、と思っています。先ほど、意見がどうしても集約できない場合は、こういう意見もあった、こういう意見もあった、とまとめるということで御了承いただきましたので、次回までに、と思っています。ありがとうございました。

池上委員から、家族といってもどこまでかという御指摘がありました。他の方はいかがでしょうか。

○太田委員 私の場合は、自立が認められた場合は再統合可という形にさせていただいています。その自立の判定をどこが行うのか、個別具体的な話になってくると、そういった問題が出てきます。そうしたときに、家族の範囲や自立の度合いといった具体的な話をこの場で話をするのか。それとも政府のほうで検討していただいて、その辺は基準を設けていただくのかということではどうでしょうか。

○岩沢座長 確かに、政府から要請されている我々の意見は、家族統合を目的とする難民の受入れ、家族の呼び寄せであって、しかもその前提は、本人が自立している、自活能力とか相互扶助能力を確認した上で、ということだと思えます。それで、呼び寄せが原則可ということでもよろしいのか。あるいはもう少し具体的に細かいところまで、この会議として意見を述べるのか、というあたりはいかがでしょうか。

○石井委員 基本的には、私は家族概念については UNHCR さんが一般的に行われているところをまず一旦基準としてはどうかと思えます。そこを御紹介いただいた上で、どれだけプラスできるかということで、マイナスもあるのかも分かりませんが UNHCR 基準の家族は二親等くらいでしたか。

○UNHCR (小尾) 親等というよりは、同じく屋根の下に住んでいて、相互依存関係にある

人ということですね。ですから、遠い親戚でも小さいころから一緒に養育しているようなお子さんに関しても含めるということです。

○岩沢座長 ありがとうございます。

太田委員、どうぞ。

○太田委員 全体を通して御意見を付させていただいていたのですが、1つは日本の社会保障制度の適用、例えば健康保険の扶養家族であれば、三親等以内ですとか、そういうことがあります。要は御本人が主たる申請者の方の自立といった場合に、その日本の社会保障制度を適用して、自立だということであれば、社会保障制度の適用範囲が家族だという概念でないと、それ以外の方が来られた場合は単身者と同じ扱いにはなってくると思います。ですから、そういう意味では、そういったところを省庁のほうで御検討いただいたほうがよろしいのではないかと思います。

○中川参事官 太田委員がおっしゃったように、親族というものをどう考えるかは細かく詰めていけば、いろいろなところが出てくるのですが、我々としては現行の制度でできる、できないというのは枠がありますから、そこは大きく動かさませんので、今できる制度に乗った上でどうできるか、どこまで広げられるのか。

例えば健康保険に家族として、どういう人が入れるのかは、現行制度で決まっています。それを今回の難民のためだけに制度を動かすことは到底できない話ですので、そのあたりはできましたら任せていただきまして、その辺の細かい行政的な詰め作業を私どものほうでさせていただきますので、大きな意味での方向性を出していただければありがたいと思っております。非常に細かい点が出てくるのは私も十分承知をしていますが、その作業はもう少し後で私どものほうでさせていただくという前提で御議論をしていただければと思います。

○岩沢座長 ありがとうございます。

個別の基準までは踏み込まずに、原則として本人が自立しているということを前提として、家族統合を目的とする難民の受入れ、家族の呼び寄せは、原則、我々としては前向きに考えるということで集約させていただいてよろしいでしょうか。

○石井委員 1点だけ。今の点については、私はすぐに念頭に浮かぶのは、もう既に日本に自力で来た条約難民の人達の家族が、後から逃げるタイミングはみんな違うので、一つ屋根の下にいた可能性は結構低いわけですから、そこは一つ屋根の下ということではなくて、先行して来ている人に関して、後からキャンプに逃げた家族がいることを何となく直近ではイメージしていました。つまり、既に日本にいる条約難民なり人道的配慮で認められた方々の親族というイメージでした。これも記録という意味ですけれども、ノートしていただけたらと思います。

○岩沢座長 池上委員、どうぞ。

○池上委員 今の延長線上ですが、まさに同じ屋根の下という言葉は比較的簡単にイメージしやすいけれども、そのことの危険性もあるのだろうと思います。第三国定住が異なる

キャンプに分かれて避難せざるを得なかった家族の家族統合のチャンスになるのが大きな動機づけになるのではないかという点も、キャンプを回った立場として発言しておきたいと思います。

○岩沢座長　どうぞ。

○UNHCR（小尾）　私の発言が混乱を招いてしまいまして、申し訳ございません。もちろんそうです。私の頭の中に一番最初に浮かんだのは、いわゆる直系の人。自分の妻、夫、子供に限定するのではなく、例えば伝統的に一緒に住んでいた人達。それが家族として過ごしてきたのであるならば、その人達を受け入れるというのが一つの例として受け取っていただければと思います。

もちろんおっしゃったように、ばらばらに逃げてきた人達がもともとの祖国で家族としての単位で過ごしてきたのであれば、もちろんその人達も含めるということは、まさに原則の一つだと思います。

○岩沢座長　貴重な御意見をありがとうございました。今後、具体的に制度を作っていく上で参考になる御意見だと思いますが、とりあえず有識者会議の意見としては、家族の定義を踏み込まずに、家族の呼び寄せについては、もちろん本人の自立が条件で、相互扶助能力も前提とした上で、家族の呼び寄せについては原則賛成、ということで集約させていただいてよろしいでしょうか。

（了承）

○岩沢座長　ありがとうございます。

次にとり上げさせていただきたいのは、対象民族の拡大です。これは意見が分かれています。特に第4陣における受入れには含めない、という中井先生の御意見があるのですが、中井先生はお休みなので、事前に私の方で協議させていただきました。池上委員や石井委員の御意見にあるように、カレン語で対応できる場合には民族を問わないという形ではどうか、とお伺いしたら、中井先生はそれについては賛同するという事だったので、第4陣についての対象民族の拡大に絶対に反対ということではないということをお補足させていただきます。

先ほど事務局の説明にもありましたように、英語とカレン語以外の資料等を用意するのは予算上困難という前提を踏まえた上で、ただし、カレン語あるいは英語が理解できる場合であれば、民族を問わない、という形は可能なのではないかという御指摘をいただいています。確かに池上委員の御指摘のように、民族で制限するのはやはり問題があるのではないかと私も感じておりました。もしカレン語で対応できるということであれば、民族で縛る必要はないのではないかと。この点の御議論をぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石井委員　1点だけ。原則はそこで全く異議はないのですが、ビルマ語が難しいことに関して、テキストだけの問題なのかどうか。簡単に言えば、テキストは今あるものをビルマ語に全翻訳するわけですね。予算上難しいという予算は一体幾らくらい余分に要するのか。

これはよく私達も翻訳プロジェクトで、例えば新宿区でもかつて助成金をいただいて、いろいろな防災情報などをビルマ語に変えますというわずかなものですが、それでもたしか50万円くらいの予算でやらせていただいたりしたので、別に予算の問題だけだったら、ビルマ語が排除する理由になるとすれば、どんな分厚い資料なのかなと単純に疑問に思いました。

○岩沢座長 橋本オブザーバー、どうぞ。

○IOM(橋本) 申し訳ありません。こちらの中でもいろいろと予算上の頭の体操をさせていただいてはいるのですが、今、私がぱっと思い浮かぶ数字は、言語及び対象民族の拡大とキャンプも拡大した場合という想定で算出してしまっているのです、この場で言語だけの拡大で幾らというのは、直ちには申し上げられないです。

○岩沢座長 大森委員、どうぞ。

○大森委員 予算との兼ね合いがあるのは本当に痛いことでして、やむを得ないのかなとあきらめなければいけないのかもしれないですが、難民の人の受入れは様々な差別、その人が起こしたことではないことで差別を受ける人を助けるのに、またここで民族で受入れに差が出てくるところが苦しいなという気はしておりますので、もちろんお金がかかるということは重々承知しているのですが、何かいい方法はないものかなということをごどこかでもう一度お考えいただけないかなという気はしています。

○岩沢座長 根本オブザーバー、どうぞ。

○根本オブザーバー 現実性があるという点で、私は石井委員の見解に深く同意します。カレン語での対応が前提となることを十分理解してもらった上で、カレン族以外に門戸を広げるとというのが池上委員の御意見ですけれども、私が認識する限り、カレン語を使う人はカレン人だけです。少数民族がビルマ語を使うというのはあります。異なる少数民族同士がお互いの言葉を知らないときには、ビルマ語を使うことはままあるのですが、シャン人やチン人やカチン人、もしくはビルマ民族がカレン語も使えますというのは非常に限られてきていて、現状の難民キャンプの中でカレン系の民族以外でカレン語を理解する人がいるとは考えにくいので、このカレン語での対応が前提になりますよとことであれば、どの民族でもいいとしたところで、現実に応募する人が増えるとは、私は考えられないです。

そういう意味では、予算措置が必要であることは十分承知しますけれども、現在募集しているキャンプに限定してビルマ語の資料もつくって、カレン語ないしはビルマ語での対応としたほうが実際の申請者、応募者は増えると考えます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

○中川参事官 補足的に言わせていただきますと、予算上の制約で私が理解しているのは、出国前研修での教材です。日本に来てからは基本的に日本語で、日本語の先生がされますので、ここには影響してこないと理解しています。ですから、ビルマ語の出国前研修の教材を作成することについて、確かにどこまで具体的に予算がかかるのかは、正直そこまでこちら聞いてはいないので、そこはもう一度考える余地はあろうとは思いますが、基本

的に門戸を開くという意味では、結論は同じだと思います。ただし、応募上の制約があるかないか、もちろんないのが望ましいと私どもも考えていますが、第4陣での対応でどこまでできるのかという現実問題との兼ね合いで、委員の御要望ということでは承りまして、もう一度その点は検討していきたいと思っています。

○岩沢座長 橋本オブザーバー、どうぞ。

○IOM（橋本） 補足なのですが、教材の翻訳という意味だけではなくて、この方々は飛行機を乗るのが初めてですので、例えばシートベルトの締め方の説明などには、通訳も必要になってくる、そうすると人件費の問題にもなってまいります。UNHCR と IOM で予算の仕組みで大きく違うのは、私どもは事業ごとにお金をいただかないと何もできないということになっております。私どもの自由になる、何でも使っていていいですよという予算はないです。そのところは御理解いただいて、理論上といいますか、アイデアとして反対をするということでは一切ないのですが、第4陣で対応可能か、可能でないかについては、予算上のことがこちらとしてはどうしても引っかかってしまうということを御理解いただければと思います。

○岩沢座長 ただ今は、第4陣についての基準の見直しということで御議論をいただいております。ここでの意見としては、第4陣については、予算も含め、運用上の問題を理解した上で、民族による縛りは有識者会議としては反対であると。つまり、民族という縛りはなくして、対象民族を拡大する、ということで意見を集約させていただいてよろしいかどうか。第4陣については、橋本オブザーバーがおっしゃったような予算上、運用上の問題を有識者会議としては理解した上で、対象民族については拡大、という方向で有識者会議として意見を述べるという形でよろしいですか。

池上委員、どうぞ。

○池上委員 根本先生、御指摘をありがとうございます。不勉強にして、ミャンマーの方々の言語の多重言語状況について私は過大に期待をしていました。私が専門とするインドネシアの場合だと、比較的近いところの言葉は似ている言葉なので（母語ではなくても）しゃべる人がいなくはないものですから、その延長線上で少し考えていたきらいがあります。キャンプを訪問したと言っても、ほんの1時間、2時間だったので、事実誤認をしていたことについての御指摘をありがとうございます。

その上で、今の座長のまとめについて、民族の縛りを解くというところについて、今、私達は合意ができているだろうと思いますが、その民族の縛りを解くことを担保するのは、言葉での対応を広げることがないと、まさに絵に描いた餅になるのではないかというのが今の御指摘いただいた点だとすれば、ミニマムですね。英語での教材を使った事前の研修が可能なのだとすることをきちんと強く広報する必要があると思います。キャンプの中でかなりのレベルで英語を使う人達には、私は直接会いましたので、カレン語だけではなくて、英語での研修も可能だということは、きちんと伝えていただきたいと思います。

○岩沢座長 先ほどの根本オブザーバーの御意見によると、結果的にはそれほど第4陣に

については影響が大きいのかもしれませんけれども、有識者会議の意見としては、運用上の困難を踏まえた上で、そこには今の池上委員の英語での研修も可ということも記録にとどめた上で、民族の縛りを第4陣については解く、ということで意見をまとめさせていただいてよろしいですか。

根本オブザーバー、どうぞ。

○根本オブザーバー 言語が増えれば、通訳もそれに対応しなければいけないということで、それはよく分かるのですが、カレン語とビルマ語であれば両方できて、かつ、それを英語に訳することができるという通訳は、比較的タイのあたりでは見つかるのではないでしょうか。

○岩沢座長 どうぞ。

○IOM（橋本） 職員の中には、カレン語が母語で、ビルマ語も英語もかなりできるという者はいますが、例えば英語というお話になったときに、カレン語と英語での出国前研修を同時並行的にはできないので、そうすると期間が2倍になると思います。1人の者が2言語同時に話すことはできないので・・・。

○根本オブザーバー 分かりました。

○岩沢座長 いろいろと細かい問題はあると思いますが、余りディテールについて、ここで深く議論することはできないので、そういう様々な運用上の問題を理解した上で、有識者会議の意見としては、原則対象民族の縛りは解く、ということで意見を集約させていただいてよろしいでしょうか。

（了承）

○岩沢座長 ありがとうございます。

それでは、次はマレーシアの都市型難民の受入れについて、御議論をお願いしたいと思います。これまでは積極的な形で意見集約をさせていただいたのですが、これは、予算上の制約が非常に厳しいようで、第4陣から直ちに都市型難民を受入れの対象とするのは相当困難ではないかと思えます。将来的な検討課題かどうかは別として、ここでの議論は、第4陣からということです。第4陣からは困難という事務局からの説明があったことを踏まえて、いかがでしょうか。第4陣のことだけで御議論いただきたいと思えます。

誰も御意見がないということは、困難だということによろしいのでしょうか。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 不可能だと言われるものをやりましようと言っても、実りがある議論ではないと思ってしまうのですが、もし次を考えるということになったときに、私はずっと前からこだわっているところなのですが、日本がどういう難民を受け入れることによって、日本社会の中での難民との共生が可能になるかといったものを考えるという基本に立って考えたほうが良いと思えます。都市型と言っても実は英語で UNHCR さんが使っているアーバンレフュジューは必ずしも「都市」という概念とは違う、キャンプにいないというだけの概念を広く指す場合があります。

そこをちゃんと分かった上で、実はそういったニーズ調査が必要ではないか。特に私達の立場で言えば、自分の NGO ですけれども、保護のニーズの高い人が受け入れられるべきというところがどうしてもありますので、できればもし本当に対象キャンプ以外ということでマレーシアを考えていくのであれば、少なくとも近いうちに、それについてのちゃんとした調査を、有識者会議がいいかどうかは分かりませんが、ぜひ専門性のある方に行っていただければと思います。今もう予算要求をされてしまっていることは分かるのですが、せめてその調査くらいは何とか予算をねじ込めないものでしょうかという意見だけです。

○岩沢座長 貴重な御意見をありがとうございました。

事務局、どうぞ。

○中川参事官 そういう意味では、先ほど将来的な検討課題と申し上げたとおり、我々としてもマレーシアをきちんと調査しなければいけないと思っていますので、これにつきましては早急に調査ができる体制をとりたいと思っています。ただし、第4陣は御勘弁いただきたいということでございます。

○岩沢座長 そういうことなので、将来的な検討はともかくとして、第4陣については、この点の拡大については、有識者会議としては特にそういう意見は述べないということによろしいでしょうか。

(了承)

○岩沢座長 次は、タイ国内のその他のキャンプを対象とするかどうかについて、御議論させていただきたいのですが、先ほど事務局の方からメーラの北側に位置する2つのキャンプならできそうだと、ただし、出国前研修を短縮するとか、他の措置をとった上で、ということでした。2つのキャンプに拡大するというのは可能という説明があったことを踏まえて、この点について御議論をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これについても予算上の制約がありますので、全面的には難しいわけですが、今の事務局の説明からは、第4陣についてでも、メーラの北側に位置する2つのキャンプなら拡大可能という説明があったわけですが、有識者会議としては、その2つのキャンプまで拡大するという意見を述べるということによろしいでしょうか。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 その2つのキャンプは、本当にカレンの方ばかりで、メーラ・キャンプ以上にカレン比率が高いということで、ここだともう事実上、カレン民族になるということですね。もちろんヌポやメーラではビルマの方も多いという感じですが、そういう意味ではどうしてもカレン・プラス・ビルマという感じになりそうなのですね。カレーニの方も特にいらっしゃらない感じに見えるのですが、そういう御提案ということになりますか。

○岩沢座長 逆に言うと、資料の点での問題はないということも言えますね。

○石井委員 そうなってしまうですね。

○岩沢座長 しかし、キャンプは拡大できるということの意味するわけですが、いかがでしょうか。

大森委員、どうぞ。

○大森委員 小尾さんにお聞きしたいのですが、第三国定住を希望しない人達というのは、キャンプに一生いたいと考えている人達ということでしょうか。

○UNHCR (小尾) 私どもの理解では、つい最近もどうして日本あるいは第三国定住しないのですかという質問をしているらしいのですが、その答えとしては、本国の状況が随分変わってきているから、どこかに行かずにもうちょっと時期を待ちたい。それでどう変わるのを見て、自分の将来の行く末を確かめたいという意見がほとんどだったそうです。

○岩沢座長 ありがとうございます。

メーラ・キャンプの北側に位置する2キャンプに拡大するという意見を有識者会議として述べていいか、委員の方の御意見をいただきたいのですが。

池上委員、どうぞ。

○池上委員 恐らく何らかの予算のシフトが対応の上で必要になってくるとすると、キャンプ地の拡大にかかる費用をキャンプ地の拡大に使うというのか、例えばビルマ語のテキストの対応などに使うのか。そのバランスをどうとるかという議論との兼ね合いになるのだろうなと思っています。オプションとして、カレンの方が多いので広げてみる。しかも比較的近いところというのはいいと思いますが、ここに広げることを最優先にした結果、例えばビルマ語での対応は全くなしというのであれば、現状のキャンプの数でビルマ語の対応を少しでもやるほうがいいのではないかと私は考えます。

○岩沢座長 先ほどからビルマ語の話が第4陣についてもたびたび出てくるのですが、これはどうしましょう。

○中川参事官 そこまで細かくこちらでは詰めておりませんので、ここは宿題ということで持ち帰らせていただきたいと思います。池上委員のおっしゃるのは、どちらのほうか費用対効果が高いかということですね。そういう意味で、先生方の意見としては、ビルマ語の教材をつくられたほうがむしろ有効であるという意見のほうが強いという前提で、それと2キャンプ拡大にかかる費用。その分は結局、出国前研修が削られることにもなるわけですし、教師の数を増やさなければいけないということも多分出てくるのだと思います。できるだけ細かい積算をした上で、もう一度御提示をさせていただきたいと思っておりますので、次回までに詰めさせていただければと思います。

○IOM (橋本) これはあくまでも個人的な意見で、IOMの公式見解というわけではないのですが、結局やはり第4陣ではきちんと来る難民を一定数確保するというのが、皆さん共通の最終的な目的だと思います。そうすると、UNHCRが以前お話しいただいたところによると、難民の数のうち、ビルマ族に分類される方は1,611人、比してカレンは7万を超えるということで、費用対効果を考えると必然的に民族を拡大するよりもキャンプを拡大したほうが効果はいいのではないかと思います。

○中川参事官 多分、先生方の御意見は、今ある3キャンプの中にもビルマの方々がいらっしゃるからということも含んでいらっしゃるのかなと思ったものですから、それを前提

にして、どちらがということだと思います。UNHCR さんとも、どちらの選択のほうが候補者を集めることがより可能なのかという点も踏まえて、少し相談をさせていただきながら、次回に宿題ということで持ち帰らせていただきたいと思います。

○岩沢座長 どうぞ。

○根本オブザーバー ビルマ語の場合はビルマ民族しか話せないのではなくて、ビルマ民族ではなくても、ビルマ語なら分かる人はキャンプにいると思います。

○岩沢座長 費用対効果でどれだけリターンが大きいかなどは、ここで決める必要はないと思うので、ここでは原則論としてキャンプを広げるか広げないかについて議論をさせていただいて、有識者会議の意見を踏まえた上で、第4陣について予算内であるいは運用上の困難も踏まえて、実際にどうするか、あとの具体的な制度設計は、政府の方でお考えいただくということでもよろしいのではないかと。ここでは、原則としてキャンプを広げることに反対か賛成か、ということで御議論をいただきたいと思います。

外務省、どうぞ。

○外務省 池上先生がおっしゃった問題提起との関係で、ビルマ語とキャンプの拡大と仮に二者択一だとすれば、どちらを選んだほうがいいのかという点で、ビルマ語のほうがいいのかという御趣旨は、IOM の橋本さんから、民族の数だけ見ればビルマ語を話すビルマ民族の方のほうが少ないけれども、日本に来日を希望するという観点からは、ひょっとしたらビルマ民族の方々のほうがより可能性が高いかもしれないという御趣旨もあるのか。それとも、これまでに受入れたカレン民族の方々だけであったこと自体が好ましくないで、そこを取っ払うということに重点があるという観点からのお立場だったのかということをもし教えていただければと思います。

○岩沢座長 どうぞ。

○池上委員 私の発言の趣旨は両方ともです。キャンプを回ったときに、どうしてカレンだけなのだとすることを何人もの人からも聞きましたし、私もカレンに限定するというときには非常に違和感を持ちました。今、根本先生がおっしゃったように、ビルマ語であればビルマ族以外の人達に均等に扉が開かれるという意味で、私は日本政府の誠意と大げさな言葉を使ったのですが、それを示すことになるのかなという気がしています。両方とも同じような比重で発言しました。

○岩沢座長 ありがとうございます。

今のような貴重な御意見もいただきまして、それも踏まえた上で、原則として有識者会議としてはキャンプを広げることについて、広げると言っても、第4陣については具体的にはメーラ・キャンプの北に位置する2キャンプですが、それについて賛成か反対かということで再度お尋ねしたいのですが、第4陣についてはメーラ・キャンプの北に位置する2キャンプまで拡大するというので、有識者会議として意見を述べるということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(了承)

○岩沢座長 ありがとうございます。

あとは家族の拡大のところで幾つか論点が残ってしまっていて、ここは意見が分かれているように見受けられますので、必ずしも今日結論を出すということではなく、御欠席の中井先生の御意見を聞かずに意見集約できないので、今日は意見交換だけにとどめさせていただきたいと思います。

まず1つは、単身者の受入れです。

ここは、いろいろと御意見をいただいているところですが、先ほどもヒアリングの中でも意見が出てきたところです。本日意見をまとめるつもりはありませんので、どなたからでも御自由に御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 まとめて書いていただいたとおりで、私としては自分達の事務所に来ている人達をどうしても中心に考えたときに、必ずしも別に皆さんが TIN WIN AKBAR さんのように何でも自分で切り開ける方々ばかりではないのですが、それにしても、そういう方が家族でいたり、それこそ女性で来て、その後に妊娠されたりというときの大変さが身に染みんでいます。

むしろ自分達で来て、新しい社会とは、一人であるからこそ日本社会との接点も出てくる。逆の場合もありますね。引きこもってしまう場合もあるので、そういう方はもちろんケアは必要なのですが、そこまで余分にケアが必要かということであると考えれば、例えば保育園も行っている、小学校も行っている、中学校も行っているというばらばらの年代のお子さんがあるのに比べたら、ケースワーク的にはかなり楽です。そこは程度問題ではあるのですが、全員単身にしろと言うつもりは毛頭ないのですが、そういう意味でまさしく池上先生もおっしゃっているパイロットということも考えたら、ここでやらない手はないのではないですかというのが私の意見です。

○岩沢座長 太田委員、どうぞ。

○太田委員 議論の前提として、石井さんと正反対のことを意見で述べさせていただいているので、この辺は石井さんも経験がかなり豊富なところで、私の認識が違うのかなと思います。例えば日本人でも高齢者の場合は就業も大変だし、住宅を確保するのにかなり大変なところがありまして、単身と言ったときに何歳の方だったらいいのかなという議論も必要になってくるはず。小さいお子さんがいらっしゃるファミリーということであれば、年齢は限られてくるところで、単身者と言ったときには、年齢はどのくらいの方かは限っていかねばいけなかなというところでは、まず4陣でやる必要があるかということも含めて、慎重に対応したほうがいいかと思っています。

○岩沢座長 ありがとうございます。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 お答えで言うと、今まで若い人という縛りがあったかのように見えるのですが、そうではなくて、47歳とか48歳くらいの方が今までも両親ではいらっやっやっ、特

に言葉の部分ではものすごく苦勞しているというのも、私自身も実際に体験していて、今の基準でも50とかいう方が来る可能性は実はたくさんありますね。それが単身と家族のどちらが楽かと言ったら、それでも単身のほうが同じ人だったら生活は楽だったと思います。ケース・バイ・ケースなので、年齢だけで、難しいというのは言いづらいのです。

○岩沢座長 太田委員、どうぞ。

○太田委員 そのこのところで、例えば単身者の方6人に対応するのと、一世帯で6人の方に対応するのと、どちらが大変かという話もあると思います。確かにお一人で暮らしていらっしゃる方のほうが、学校も幼稚園も保育園もないから支援しやすいという話があるかと思いますが、世帯でとらえるとそういう形かなとは思いますが。

○岩沢座長 大森委員、どうぞ。

○大森委員 インドシナ難民のときは単身者も家族も両方受け入れたと思いますし、どちらが大変でどちらが楽だったかは一概には言えませんが、家族でも大変、単身でも大変な人もいれば、家族で来て全然問題ない、単身で問題ないというのがありますので、これは本当にそれぞれのパーソナリティーの問題も出てくると思いますから、一概にそれは決め付けられないとは思いますが。

ただ、単身で来て家族を呼び寄せることができるところで、逆に働く力があるものが送られてきて、そうすると家族を呼び寄せるために本当に一生懸命働き、適応しようと努力をされる。それで家族を呼び寄せていったというケースは幾つもございましたので、私自身は単身がいけないとは全く思っておりません。

○岩沢座長 ありがとうございます。

池上委員、どうぞ。

○池上委員 ここでは単身者というのは文字どおり1人で来る人と考えていますが、それは今、大森さんがおっしゃったように、キャンプで家族があつて、お父さんが1人でやってきてというのを認める、認めないという議論ですね。子供のいない夫婦はこの場合は単身者にはならないのかなというあたりを議論の前提として確認したいと思います。

○岩沢座長 どうぞ。

○大森委員 インドシナ難民のときは全く単身の人達も来ていましたので、家族の中で1人だけ来るということではなくて、全く独身の方が来るケースも受け入れていいのではないかと考えております。

○中川参事官 現行の閣議了解のもとでは、子供は必須ではないので、若い夫婦ということでも受入れ可能です。歳をとった夫婦も概念上はあります。

○岩沢座長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。これについては今日結論を出すつもりはありませんので、ただ今貴重な御意見をいただきましたが、次回、議論を継続させていただきたいと思います。

次に、残された時間で、家族概念の拡大について、両親、兄弟、甥、姪の受入れに関して、分けずにまとめて御議論させていただきたいと思います。ここも意見が分かれているようで

すが、いかがでしょうか。先ほど、家族の再統合、自立した人があとから家族を呼び寄せることについては皆さん賛成、という御意見をいただいたのですが、ただ今議論しているのは、最初から両親等も一緒に受け入れるという問題です。いかがでしょうか。

石井委員、どうぞ。

○石井委員 両親については別の話にしたいとは思いますが、両親も年齢によっていろいろだと、若くして子供を生んでいれば二十歳くらいの方の親が40代ということは十分あるとは思いますが、そこは置いておいて、兄弟、甥、姪に関しては、先ほどの家族概念で日本だと三親等だという縛りはどうしても法律上あるとは思いますが、さもないければ、最初にUNHCRさんがおっしゃっていたように、家族の一員として専ら育てられている方が1人キャンプに取り残されるというような状況はどうかと思います。その辺は先ほどUNHCRさんの説明にあったような、世帯として確立しているような方について、兄弟であれ、甥、姪であれ、ただし、甥、姪の場合はその実の親と二度と会えない状況になるならどうかなとは思ったのですが、特に両親がいないとか、片親であって、その親もぜひ新しいところで頑張ってこいと言ってくれるようなこと。また、その子供が後ほど1人残された母親を呼び寄せることが可能だという様々な人道的な配慮で、家族として暮らしている方について同一視していいのではないかと基本的には思っています。

○岩沢座長 最初から同伴を認めるのか、あるいは先ほど御議論をいただいた、家族の呼び寄せという形にするのか、という問題と思いますが、いかがでしょうか。

事務局、どうぞ。

○中川参事官 事務局からこの点につきまして、ぜひ御議論をいただきたいと思っている点ですが、親をどう見るかというのは非常に難しく、若い親で仕事ができるというのであれば、これはある意味では自立ができるのだろうと思いますが、一方でもう年老いていて、仕事がない、病弱であると、そういう親御さんを最初から一緒に受け入れることによって、自立した生活を送るという意味では、リスクと見ざるを得ない部分がどうしてもあるのかなと思っております。

そのあたりも含めて、ぜひ御議論をいただいた上で、どうやればそういうことに陥らないようにできるのか。そういう何かセーフティーネットのようなものがあるのであればいいのかも含めて、ぜひ御議論いただければと思っております。

○岩沢座長 前回会議の資料の事務局意見の中でも、●で示されているのが消極的意見と思いますが、そういう意見もある、そういう懸念も考えた上でどう考えるか、ということでぜひ御意見を頂戴できればと思います。

大森委員、どうぞ。

○大森委員 これはインドシナ難民の時もあった問題でした。あまり高齢の方は適応できなくて、適応できる若い世代と家庭の中でのギャップが出てきて、家庭の中で会話がだんだん難しくなる。話題もついていかれなくなるという問題が生じたケースも幾つか扱った経験がございますので、ここは非常に慎重に考えないと、日本に来たけれども、そこで孤

独になってしまう。これはある方がおっしゃったのですが、キャンプにいて仕送りを受けていたほうがよかったと言ったお母さんがいました。ですから、全て家族が本当に一緒にいれば幸せかというところではなくて、もしキャンプのほうで既にコミュニティーの中に溶け込んでいる高齢の方がいらっしゃれば、かえってそのほうがいいのかもかもしれないし、これはケース・バイ・ケースで結論を出しにくいなと感想としては思います。

○岩沢座長 太田委員、どうぞ。

○太田委員 事務局意見の中で、生活保護受給を初めとして、地方自治体に負担が生じるリスクが増大する可能性が高いとあります。地方自治体の立場から言うと、例えば50代あるいは40代で来たとしても、日本の社会保障制度の中での年金は将来にわたって得られない。現行では25年間かけなければいけないわけですから、高齢化したときにそういったものがないと。先ほどミャンマーの方のお話にもありますように、年金の問題はこれから20年、30年した後に出てくる問題でありますので、そういう意味では高齢の方というか、ある程度社会保障制度の適用範囲内で、もし社会保障制度の適用を受けられないのであれば、お子さんがいて、そのお子さんが自立した後に、親御さんの面倒を見られるという期待があるところに限ったほうがいいのではないかと。現実的に将来まで見据えたときに、今の日本の制度がそうなっている以上は、そこに乗っていける人達を選ばれてくるのはやむを得ないのではないかと考えています。

先ほどの単身者の話にも関わりますが、単身の方が将来1人で高齢化したときに行き着く先が生活保護だとかいう話になると、それは本当にいい姿なのかどうなのかを考えると、リスクがあると考えて、とりあえずは最初から来るのではなくて、自立を見たときに将来まで考えたときに、再統合という形での家族を呼び寄せる形が一番望ましいのではないかと考えます。

○岩沢座長 ありがとうございます。

小尾オブザーバー、どうぞ。

○UNHCR(小尾) この点について議論していただくときに、1つ考えていただきたいのは、例えば御両親が高齢の方で、片親で、その方をキャンプに残したときの彼女あるいは彼の保護のリスクという面を見て、果たしてそれが本当にその人の幸せ、本当にリスクが高まることはあってはならないことではないかと思っておりますので、その点も考慮していただければと思います。例えばお子さんの家族が日本に来たがゆえに1人になってしまっていて、そのリスクが高まってしまおうという結果になっては、本末転倒ではないかと思っております。

○岩沢座長 石井委員、どうぞ。

○石井委員 私もそこはぜひお話ししたいところだったのですが、ケース・バイ・ケースと申し上げたのは、結局これは来てもらう難民のための事業として、もちろん人道的にやることであるのと同時に、ずっと国際社会では日本がとにかく初めてアジアで第三国定住を始めたと言われて、そのプログラムの行方についてもすごく期待も大きいですし、興味津々というところもあります。その中で、今、小尾さんがおっしゃった点はすごく大きい

など思っています、これは前から第三国定住の問題として国際会議で語られていますが、キャンプに行って、人買いのようにいい人材ばかりを引っこ抜いて行って、残ったキャンプのほうはどうなるのだという議論は常に NGO の間ではされているわけです。

でも、私自身はそういうこともあることはある程度分かりながらも、難民の方々のことを思えば、どう見たって将来がないという中で選べる道を開いたということで、この第三国定住の受け入れはすごく大事だと思いますが、そこを日本が踏み出したことにある意味驚いた方々、アメリカ NGO の古い付き合いのある方が、びっくりしたというくらい英断だったと思うのです。

そういう中で評価されていることが今おっしゃったように、結局日本のやり方は国際的なルールに反しているのではないか、みたいに思われることのデメリットは、私が国益を語るのは本当に変なのですが、すごくもったいないことだと思います。せっかくこれだけのコストもかけ、ちゃんとした意思を持って、これだけの省庁の方がかかわって実施いただいている事業がきちんと評価されることはすごく重要だと思うので、今おっしゃった本当に人道的な配慮をきちんとするケース。全部が全部そんなことをやったら本当に負担になって、どこの国もそれはやっていないのですが、今の 30 人という人数の中でそれができるのかどうかは分かりませんが、やはり他の諸外国のように一定割合の脆弱層を入れることが人道的な意味で、それが自治体の負担というところになると、私もどうコメントをしていいか分からないのですが、これは諸外国と同じように一定程度、それをすることが重要だと思います。

例えばオーストラリアであれば、トラウマケアをする専門の NGO がいて、トラウマを持った難民だったら、その NGO がいる場所に定住させましょうみたいなやり方をしたりとか、工夫はいろいろあって、もちろん予算は余分にかかります。それはかかるのですが、そこが全体的に見て、日本がせっかくこれだけ力を入れてやっていることの中でのパーセンテージで言えばどんなものかということは、考慮していただきたいと思います。ただ第 4 陣の議論でこれをやってしまうと大変かと思うので、今の時点では議論の俎上に保護ニーズが高いと言われている方を入れていただけたらと思っています。

○岩沢座長 ありがとうございます。

そろそろ時間も大分過ぎました。いずれにしてもこのトピックは次回に継続して議論をさせていただくことになりますので、このあたりにさせていただきたいと思います。

先ほど御議論をいただいて意見が集約できた点を最終的にまとめさせていただきますと、条件を付けたり詳しく話し出すと複雑になりますので、ごく簡単に申し上げさせていただきます。

家族の呼び寄せ、対象民族の拡大、タイ国内のその他のキャンプへの拡大については、原則賛成。マレーシアの都市型難民の受け入れについては、第 4 陣からは難しい、ということで合意いただいたと理解しております。

今後継続して御議論いただきたいのは、単身者の受け入れと、両親その他の家族への拡

大、同伴ということです。それについては次回さらに引き続いて議論をすることにさせていただきますと思います。

最後の2つの意見が分かれている点につきましては、今日の議論も踏まえた上で、再度御意見をお伺いすることにさせていただきますと思いますが、よろしいですか。提出の方法等を説明していただけますか。

○中川参事官 大分意見をいただきましたのであれですが、もう一度我々の方から、この点はどうかということで投げ返させていただきますながら、もう少し詰めさせていただくような質問をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岩沢座長 次回は、当初の予定どおりですが、年明けから論点ごとの意見交換を行いたいと思っており、そのために次回は論点整理を行いたいと考えております。論点整理のたたき台があったほうが議論しやすいと思いますので、まず事務方のほうで論点整理のたたき台を作ってください、それをもとに委員の皆様の方で追加修正を加えるという形で論点を整理していく、ということにさせていただきますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(了承)

○岩沢座長 ありがとうございます。

今日はこれまでにしまして、次回の予定について、事務局からお願いします。

○中川参事官 次回は19日午後4時からでございます。

○岩沢座長 それでは、これで終わります。長時間ありがとうございました。